

平成23年第2回臨時会

# 飯 島 町 議 会 会 議 録

平成23年3月29日 開会  
平成23年3月29日 閉会

飯 島 町 議 会

平成23年第2回飯島町議会臨時会議事日程

平成23年3月29日 午後9時10分 開会・開議

○議事日程

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

1 町長議会招集あいさつ

日程第 1 会議録署名議員の指名

11番 平沢 晃 議員

1番 久保島巖 議員

日程第 2 会期の決定

平成23年3月29日 1日限り

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 第1号議案 平成22年度飯島町一般会計補正予算（第6号）

日程第 5 議席の指定について

日程第 6 常任委員の選任について

日程第 7 正副常任委員長の報告

日程第 8 議会運営委員の選任について

日程第 9 議会報編集特別委員の選任について

日程第10 議会ホームページ運営特別委員の選任について

日程第11 正副議会運営委員長の報告

日程第12 正副議会報編集特別委員長の報告

日程第13 正副議会ホームページ運営特別委員長の報告

日程第14 上伊那広域連合議会議員の選挙について

日程第15 伊南行政組合議会議員の選挙について

日程第16 第2号議案 飯島町監査委員の選任について

1 町長あいさつ

1 閉会宣告

○出席議員（12名）

1番	久保島巖	2番	中村明美
3番	坂本紀子	4番	浜田稔
5番	堀内克美	6番	倉田晋司
7番	三浦寿美子	8番	北沢正文
9番	竹澤秀幸	10番	宮下寿
11番	平沢 晃	12番	松下寿雄

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委任者
飯島町長 高坂宗昭	副町長 箕浦税夫 総務課長 中村澄雄 住民福祉課長 折山 誠 産業振興課長 鎌倉清治 建設水道課長 塩沢兵衛 会計課長 豊口敏弘
飯島町教育委員会	教育長 山田敏郎 教育次長 浜田幸雄

○本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 米田 章一郎  
書記 千村 弥紀

## 本会議開会

開 議 平成23年3月29日 午前9時10分  
議 長 おはようございます。ただ今の出席議員数は、12人です。定足数に達していますので、ただいまから平成23年第2回飯島町議会臨時会を開会します。  
議員各位には慎重なご審議をいただくとともに、円滑な議事運営にご協力いただきますよう、お願いをいたします。

議 長 これより本日の会議を開きます。  
本日の議事日程については、お手元に配布のとおりです。  
開会に当り、町長からごあいさつをいただきます。おはようございます。

町 長 おはようございます。臨時会の招集に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。去る、3月18日付け飯島町告示第22号をもって、平成23年第2回飯島町議会臨時会を招集をいたしましたところ、議員各位には時節柄大変ご多忙中にもかかわらず全員のご出席をいただきまして、心から厚く御礼を申し上げます。春の日差しも日に日に強く感じられる季節となってまいりました。桜の便りもだんだんと聞かれるようになり、町内では所々で農作物の作付けの準備を進めている風景も目にするようになってまいりました。また3月は旅立ちの季節でもあります。中学3年生はそれぞれが選択した道に、また小中学生、保育園児も穏やかな春の日に後押しされるように、それぞれ無事に次の道に進んでまいりました。

さて、去る3月11日には、東北北関東地方において、世界的にも例を見ないほどのM9.0という巨大地震が発生をし、翌12日には長野県北部の栄村を中心とした大地震も発生をいたしました。自然の成せることとは言えど、テレビの画面を通じて映し出されるその悲惨な姿は、まさに衝撃で言語に絶するものがございます。災害に遭われた地域の皆様、その犠牲となられた多くの皆様に改めて心からのお見舞いとご冥福をお祈りを申し上げます。町といたしましても、この大災害に対する被災地支援に議会・社協とも連携を図りながら、町民の皆様のご理解とご協力を得て、義援金をお願いをしているところでございます。現在町民の皆様には耕地総代さんや自治会長さんをお願いして、各戸に呼び掛けを行っているところであります。引き続きご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。その一方で、当町ではその後の現地の状況を判断する中で、できる限り早い時期に支援物資を被災地に届けるよう、さまざまなルートで試みておりましたが、混乱の中で被災地の受け入れ態勢や、運搬手段など多くの課題に直面をし、その手段を見出せずにおりましたところ、大変急でありましたが去る3月21日に他のボランティア団体と共に、急遽、支援隊を編成し派遣をすることといたしました。被災地の事情もありまして、毛布や食料を中心とした限定の物資での支援でありましたが、多くの町民の皆様から心温まるたくさんの支援物資を提供をいただきまして、誠にありがとうございました。こうして集められた支援物資は、民間の支援団体を含む総勢20名

の隊員と、10台の緊急車両により被災地に輸送をすると共に、給食を中心とした支援活動を行ってまいりました。町民の皆様方の温かいお気持ちを被災地に直接お届けをすることができて、大変よかったですと思っております。このことにつきましては、本会議終了後に直接支援隊員より支援活動の概要を報告をさせていただきたいというふうに思っております。大変苦痛で不自由な生活を強いられてる多くの皆様が、一日も早く希望を取り戻し、復興に向けた取り組みが進むことを切に願ってやまないところでございます。

さて、本日臨時会に提案する案件は、人事案件1件と地震災害支援関連補正予算1件でございます。なにとぞ慎重な審議をいただき、適正なる決定を賜りますようお願いを申し上げます。臨時議会召集のご挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

議 長 日程第1 会議録署名議員の指名を行ないます。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則115条の規程により、11番 平沢 晃議員 1番 久保島巖議員を指名します。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会において協議をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長 会期につきましてご報告申し上げます。去る3月24日午前9時10分から議会運営委員会を開催いたしまして、本臨時会の会期について審議を行いました。案件の内容からいたしまして本日1日限りで決定致しましたのでご報告を申し上げます。

議 長 お諮りします。ただいまの委員長報告のとおり、本臨時会の会期は本日一日限りしたいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。したがって会期は本日一日限りとすることに決定しました。堀内委員長、自席へお戻りください。

日程第3 諸般の報告を行ないます。

議長から申し上げます。

先の3月定例議会において議決されました、「機能的低血糖症に係る国の取り組みを求める意見書」「脳損傷者支援法(仮称)の速やかなる制定を求める意見書」「保育制度改革に関する意見書」については、去る3月17日に関係機関に提出しましたので報告をいたします。

次に本会議に説明員として出席を求めた方は、別紙のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 第1号議案「平成22年度飯島町一般会計補正予算(第6号)」を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

町 長 えーそれでは第1号議案平成22年度飯島町一般会計補正予算(第6号)について提案理由の説明を申し上げます。

予算規模につきましては、歳入歳出の総額は変更せずに歳出予算の中で増減の調整を行うものであります。今回の補正予算の主な内容は、今月発生をいたしました東北地

方太平洋沖地震と長野県北部地震により甚大な被害を受けた被災地への義捐金を予算措置をするものでございます。東北地方の被災地は、20,000 人を超える死者・行方不明者と共に現在も多くの方々が避難所生活を強いられており、原子力発電所の問題についても予断を許さない状況にあるなど、被災された方々や被災地の地方自治体のご苦勞は計り知れないものがあると推察をいたします。更に、農業・工業・商業などの産業基盤も壊滅的な被害が及んでおりますので、飯島町といたしましても、町民の皆様の温かい気持ちを込めて全国の自治体と共に義捐金をお送りするものであります。また去る21日から被災地へ支援隊を派遣をいたしましたので、その派遣に関わる経費と3月の降雪による除雪関係経費が一部不足をいたしましたので必要な予算措置を行うものでございます。細部につきましては担当課長からそれぞれ説明申し上げますのでよろしくご審議をいただきましてご議決賜りますようお願いを申し上げます。

総務課長  
議 長  
9番  
竹沢議員

(補足説明)

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

それでは何点か質問させていただきます。基本的にはこの予算には賛成する立場でございますけれども、昨今の状況を踏まえて町としての対応についてお伺いをいたします。えーまずはあの職員派遣についての考えはどうかということでもありますけれども、現在の被災地の中では行政機能が低下してですね職員が亡くなったり町長さんが亡くなったり職員もいないとそういう町もありまして、早急にこの行政機能を回復するということが求められているわけでありまして、えーいくつかの県等々においては、そうした場合職員を派遣をするという対応が始まっておりますが、この点とですね、合わせてえっと駒ヶ根市のほうでは二本松市さんと防災協定姉妹都市を結んでおりますけれども新聞報道によれば保健師を派遣しておりますけれども、今後において更に近隣の市町村へも呼び掛けをして保健師を派遣したいという動向がありますが、こういうことについて飯島に対しても要請があるのかどうか、またそういう場合には対応するのかどうか。それからですね南三陸町の町長さんよくテレビに出ますけれども、あの方が訴えておる中でえっと被災された方々の家族の家の周りとかそういうところにある写真ですとかね、そういうものを拾い集めるそのボランティアを募集しておるわけです。で、今後においてあの色んな意味でその被災地に向かったあのボランティアというものについて町民の方がそういうのに参画したいと、いうのがあった場合はですね、どこが窓口で対応するのか。続いてですね、えー町は人口増・定住促進の対応でまあ4月から新しい体制で進むわけですがけれども、いわゆるその被災を受けた方が避難する場合に、県が窓口になって各市町村いろんなあの公営の住宅ですとか、あるいは民間のアパート含めて空き室などを提供するというようになってますが、わが町は県に対してどれだけの部屋が空いているということを報告してあるのか。駒ヶ根市では例えば民間アパート150室、空いているというふうに報道されておりますがわが町ではどうなっているのか。それから先日21日に出発されまして、24日に帰ってきて大勢の皆さんが町民の物資を届けていただいて大変ご苦勞様でございました。後ほど報告もあるということではありますが、物

町 長

資の支援で第2弾ということについてどう考えるのか、すなわち原子力発電の被災とかございまして、被災地によってもこう都心部まで含めてまあ飲料水が欠乏しとるという状況がございまして、こういうもの含めて第2弾をどう考えるのか。最後に、これはあの昨日ですか？ 町の職員にお伺いしましたが町民に向けてでございますけれどもあの放射能の問題で上水道は安全かどうかということではありますが、放射能を帯びてるかどうか。聞くところによると我が町のホームページを見れば、県のほうの情報へ飛びまして現実には箕輪のダムで調べたもののデータによってとりあえず飯島町の水は安全であるというふうに伺っておりますが、以上についてお伺いいたします。

ええとじゃあ大綱的なことを私のほうからお答えをして、細部あの数字的なものはまた担当課長のほうからいくつかお答えをさせていただきたいと思っております。えーまずあの人的な行政支援、あるいはあの専門職のまあ支援ということに関してでございます。行政支援につきましてはあの町としてできる対応はするということつもりでおりますけれども、これはあの全国町村会、それから県の町村会を経由して、必要な場所に対して行政に対して要請があった場合にはご協力をいただきたいと、というような流れできておりますのでそうしたあの準備はしてまいりたいと思っておりますけれども、現在のところそうした具体的な地域への派遣要請は来ておりませんので、今後の推移を見守ってまいりたいというふうに思っております。それからもう一つあの具体的な専門職の部分で、えー例えば保健師、あのお隣の駒ヶ根市が福島県の二本松と姉妹提携しております、最初にあの1週間か10日くらい前だったと思っておりますけれども保健師の支援を1名お願いしたいという要請がありまして、その派遣する前提で準備を進めておりまして28日の第2次のこの支援段階ということで予定をとりましたが、向こうの受け入れの状況がちょっとあのまだまとまらないというようなこともありまして、もう少し待つてほしいということがございましたので多分これ4月に入ると思っておりますけれども、保健師1名と運転手1名を一応あの待機をして派遣する予定を計画しております。それからあのボランティアにつきましてもまた必要に応じて町内に呼びかけて必要があればやってきたいというふうに思っておりますが、これあの社協との連携の中で要請があればそうした対応をしてまいりたいと。今具体的にこの段階でボランティア何人集めてというような状況ではございません。えーそれから空き部屋の情報、いわゆるあの原発の問題もあって少し長引くんだろうというように思います。それに対応して町といたしましてもあの国から県への要請があり、県は長野県としてはそれを全面的に移住それから避難を受け入れてこうということで町もそれを受けまして、率先してあのその受け入れ態勢を整えておりまして、窓口的には4月からスタートするまあ準備段階入っておりますけれども産業振興課の定住促進室、これが窓口になって町のいくつかの空き住宅、公営住宅、町営住宅ですね、えーそれと町にある使える施設があれば例えばあの千人塚の施設回りも考えていきたいと思っております。それからアパート組合の申し出もございましてできるだけあの受け入れ態勢をしたいので予めあの胸に置いておいてほしいということでございますので、その辺との連携。それからあのその他の企業・会社の寮等ですけどもそうしたことも数字で掴んで、今ホームページに載せてございますのでその点につきまし

ては産業振興課長のほうから具体的に申し上げます。それから物資のあの次なる支援体制ですけれども、今のところ第二次的なことは準備をしておりますけれども、今後また長期化によって必要があれば情報を得る中でできるだけまた対応をしてみたいと、水道水も含めてというような形になろうかと思えます。それから放射線と水道水の問題でございます。今飯島町では他の近隣の市町村と同じようにまったく心配はないという認識でございますけれども、常時放射性物質を計測するというような施設もこの近辺にはございませんので、県と連携をして担当課長のほうからまた具体的な手法は申し上げますけれども、場合によっては雨量等が大量に降った場合にはその影響を見極めながら、一部あの短時間の降雨時の断水も給水に支障のない範囲内で考えていくことも必要かなということで、そんなあの体制も今後組んでみたいというふうに思っております。大体そんなあのご質問に対してのお答えでございます。よろしく。

産業振興課長

はい、えっとそれではあの町長のほうからも話をさせていただきましたが、避難者の受け入れの関係で、県では今2万数千人受け入れるということで今朝報道があったと思いますが、そのうち飯島町ではとりあえず民間の宿泊施設で2施設を報告してございます。それから公共の宿泊施設で先ほど町長が申し上げましたように町の施設、緑風荘でございますがそれを報告してございます。その他に企業で寮が空いてところが現在でございます。そこを2棟ほど、それから民間の今度アパートですがそれにつきましては現在あの若干社会情勢も上向き加減の中で塞がってきておりますが、現段階で空いてきておるアパート等町内にいくつかございます。その関係について全部報告してございます。なおあの先ほど町長が申し上げましたように東北地方のほうで事業所等も合わせて壊滅状態になってるところもございますので、4月からは定住促進室また企業誘致等も合わせた中で事業所も受け入れられれば、というような形で現在進めておる状況でございます。以上です。

建設水道課長

ただ今産業振興課長受け入れ施設の関係言いましたが、町営住宅関係でも北梅戸が5戸・陣馬住宅6戸これを被災者用に受け入れるという形で県のほうへ報告をしてあります。それから合わせて放射能汚染の関係で、水道水への影響の関係でございます。ただ今竹沢議員のほうからお話がありましたように、その結果については町のホームページに載せて町民の皆さんの問い合わせに答えられるようにしております。で、県下ではこの放射線汚染物質の測定する機関が長野県の環境保全研究所というこの一箇所しかございません。で、その原発の問題が生じてからそれぞれ3月18日からその上水の蛇口でその特に表流水等の調査を行っております。その結果ホームページにも載せてございますが、3月の24日から26日の3日間に県下で8箇所上水の表流水を測定しております。この近くでは飯田市と箕輪の浄水場こちらのほう測定しております。共にヨウ素・セシウムとも不検出という形で安全であるということで、まあこれに基づきまして飯島町の水道水も安全であるという形でホームページを通じて流しております。で先ほど町長が言いましたように、その後あの放射性物質が降雨時、特に初期、あの雨が降り出して初期に大気中のまあヨウ素・セシウム等が雨によって地表に落ちると、で吸収されるということでそういう事例が今まで江戸川の浄水場の問題もそうですが、そういっ

た形で現れてきておるので、まああの可能な限り降雨時において初期の段階での取水を停止できることはその施設の対応の中でそういうことも考えていただきたいという、これひとつの厚生労働省水道課からの情報提供として流れてきております。ですので今後県の指示等も含めまして、降雨時、まあこれ深夜等の対応ができるかどうかというのはまた今後の検討課題でございますが、降雨時の初期段階5時間くらい、まあ10時間取水停止しても充分PCタンクの水量で全戸の給水は今までどおり間に合いますので、まあその前段の影響しない範囲で初期の部分の取水停止も今後県下の状況等も踏まえながら検討させていただきたいというふうに思います。

議長  
8番  
北沢議員

他にありませんか。  
  
今回未曾有の大災害でございましてそれぞれ現地の受け入れのそういった状況も鑑みますと、適正な時期にこういった対処がされてるというふうに評価するところでございますけれども、町民の皆さんの声からはどうも飯島のそのいわゆる災害対策に対する発信が、まあ情報が伝わってこないというような声があるわけでございます。従って、今お聞きしたような内容、こういったものが速やかに町民の皆さんに伝わる、ということが一つは大切ではないかというふうに考えるところでありますが、えー今回補正予算を組んだ以外に、まあ刻々と変わる情勢に対応して柔軟にそういったものに対処するために、今後専決等を補正予算を行いましてそれに的確に対応していく、こんなような考え方はおありかどうか伺います。

議長  
町長

高坂町長。  
まあ第一義的にこうした物資の支援、それから義捐金の問題、それから直接公費での支援の問題含めて第一弾的にはこの形でやって参りたいと思っております。今後まあ状況判断の中で予算を組む必要等がある、どういう部分でまあ出てくるか特に受け入れ態勢問題辺りが具体化してまいりますと、色んな国県の補填的な考え方も出ておるわけがありますけれども、町として独自に対応していかなきゃならない部分も当然出てくるかと思っておりますので、それがまあ一つの状況判断であろうと。必要なものは専決処分もお願いをしながら、若干それにはいかなる予算であっても事前協議をしながらまあ考え方の中で落ち度のないよう進めて参りたいということで、有り得るということも一つご理解いただきたいと思います。

議長  
1番  
久保島議員

他にありませんか。  
  
単純なご質問をいたします。東北地方に5,000,000、それから栄村に1,000,000という算出根拠をですね、この辺はいかがなもんだったんでしょうか。それからこれはどういうルートでどんな形で寄付という形になるんでしょうか。その辺ご説明いただきたいと思えます。

町長

まああの町の公費でもってこの義捐をどういう判断で、額でということは非常に悩んだわけがありますけれども、そんななかにも一つ町のできる気持ちとして表して参りたいというのが大前提で一つの前提でございますが、そうした中にもあの県が示されてお

る基準も一つございます。これはあの非常にこの額からは少しかけ離れた低いものでございますので、どうも私どもの気持ちとしてはそれではという気持ちもございました。それからもう一つあの少し一時先行をして議会議決等もされた市町村も上下伊那でございますけれども、非常にまちまちでございますがそうした参考までの近隣の特にあの町村です、市はまあ別にしてそんなような動向のこと。それから町の財政事情とっては失礼ですけれどもそうした事情も考えながらいろいろ考えまして、結果的には東北の部分につきましては人口でいきますと一人500円検討ということになろうと思います。それからまあ同じ県内でございますので北部の栄村につきましては一人人口100円ぐらいのという考え方の中で合計で6,000,000という数字をご提案をさせていただいたわけでございます。それからあのこれお届け方法につきましてはですけども、東北の方はまあちょっと遠いわけでございますのでこれは今他の町民の皆さんの義援金と含めてですね、日本赤十字の長野県支部を通じてお送りしたいと、それから栄村につきましてはあの私共まあ県の町村会の中で色々とあの昵懇にさせていただいておる町村会のメンバーでもございますので、実はこの議決をいただけますれば明後日31日にですね、議長さんと共に直接出向いてお渡しをして参りたいという風に思っております。

議長

他にございませんか。

10番

宮下議員

お三方に色々質問させていただいておりますので、どうも最後になります。一つ感覚的なもので物をお聞きするわけでありまして。あのこの4ページの「義捐金」という、ええ、字ですね。これはあの普通ではあまり見かけない字であると、いう感じが私にはするんです。それでまあこれ事務局にも尋ねて、これはええ承知の上であくまで会計上の処理の場合にはこれで正解であるということも私お聞きはしております。その上で敢えてお聞きをするんですが普通「義援金、義援金」と言いますとねあの応援の援ですよ。まああのこの物自体が他のところに出るというわけではないわけですね基本的には。なので何の問題もないでしょうし、不正解なわけでも何でもないんですが、感覚的に見たときにこの「捐」というのは、辞書で引けばまあ「義捐金」金品を渡して人を助ける、という意味での「捐」であるんですが、この感覚が普通感覚なのか。やっぱりこの義捐金というものがあの新聞にでも何でも載るのは応援の援ですよ。この「捐」で出てくるっていうことは殆どないわけです。こういう感覚的なものでお聞きするのは変だとは思いますが、こういう感覚つちゅうものを、そのあくまでこれは行政のこの会計処理上何の問題もないということは承知の上で私お聞きするんですけども、そういったところを町長どう思われますかこれ。

議長

中村総務課長。

総務課長

はい。この今の義捐金の義っていうのは公とかそういったところへ力を尽くすという意味があって、捐っていうのは捨てるという意味があると思うんですけど、これは明治頃からずっとこれ使われておまして今あの戦後義捐金の、今この予算書に書いてある「捐」という字は当用漢字外になってしましまして、捐っていうのはひらがなで書くのが一般的かもしれませんが行政としては当用漢字外でもこういう字を通常に使っ

ておりまして、応援の援を書くというのはこれ新聞協会の方の基準で、あのそういうように書かれていますのでマスコミの方はその応援の援という字を書いていると思いますが、行政的にはこれでこの文字を使用するということによろしいかと思っておりますけれども。

10番

宮下議員

はい。行政的には何の問題もないと、私もそういうのをお聞きしておりますけれども、今明治時代からどうのこうのっていうことで今ちょっとお聞きしたんですけど、ねあのこの字を見て判断をしたときにこういう捨てるっていうような意味合いと取れるのであればひらがなの方が何の問題もないんじゃないですか？ あのこれがあの一般の目に触れるかどうかっていうのは私にも分かりませんが、うんと知ってる人にすれば問題はないであろうが文字一つだけとってみればそういうものが出てくると、するならば、感情的なものでも芽生えたとすればひらがなの方が適切じゃないのかなと思うんですが、この辺町長いかがですか。

町長

実はこの予算査定のとときにこの文字を見て私もあの「おや」という風に思って、実は議論をいたしました。であの確かに捨てるという意味が昔あった元にあるかは知りませんが、決してあのそうした気持ちは持っておるわけではございません。字としては予算書にもございますように出捐金という予算項目にもでておるわけでございます。したがってこれを是非活用いただいて役立てていただきたいという意味から行政用語の文字として私もなるほどそういうものかということで認めた次第でございます。あの支援の援の方はいわゆるあの新聞報道等にはそうした統一の中で使われておるといこともそのときにまあ初めて知ったわけでございます。決してあの間違いではございませんし、気持ちもこれの字によってどうこうということは私も思っておりませんのでご理解をいただきたいと思っております。

議長

他にございませんか。

8番

北澤議員

8番であります。先ほどお伺いしましたので一つは安心しておるわけでございますが、まあ今回は緊急の処置で第二弾等があるというお話をお伺いしたわけでございますが、あの実は私が聞いたところによりますと町内企業でも今度の地震に関連して一部資材が入ってこないとか、まあそういったことで業務を少し縮小してる、こんな風なお話もあるわけでございます。町として現地に対する支援そういったものも大切ですが、昨日も県の議会の全員協議会の中で県も表明しておりますけれどもまあこういった状況の中でやはり町も積極的に企業のそういった状態を把握して、必要ならばそういった支援をする、そういった分野も必要ではないかというふうに考えるところでありますが、今後そういった分野において町としてそういった対応をする用意があるかどうか伺います。

産業振興課長

はい。それでは今町の企業・事業所等がどんな形で影響してるかということと含めてお答えしたいと思います。過日商工会の協力の元、町内企業27社ほど聞き取りをさせていただきました。まずあの現在製造業の関係でございますけれども、テレビ等で

もご存知だと思いますけれども物流がストップしてしまっているという中で、東北方面への出荷が不能だということ、ということと共にその影響が企業によっては数字的に違いますが、少ないところでは30%ダウンまた多いところでは80%ダウンしておるとい、ようするに稼働率でございますがそういうところが見受けられるということ。それからトヨタの関係が若干影響がきておるとい、飯島は結構トヨタ系の下請け等があったりするものですから、その影響もだいぶ出てるということ。それから半面でございますけれども、そういうところが稼働が低くなっちゃってる面、他のところの、要するに東北方面の分が飯島に要するにお願いに来てるとい、1.5倍になったと、逆の面もまあこれは一部でございますけれどもありました。それから建設・建築関係でございますけれども、これはまず建築資材これが入ってこない。というようなことが言われております。外壁材・サッシ・ガラス、それからトイレ・水道等の水周り品関係、これが入ってこなくて住宅等の整備をしたい、また下水道の整備をしたいという方がおられるんですけれどもなかなかその請負ができないということ。要するに材料不足ということでございますね。それからまあその他ということで、塗装関係の業者もでございますけれどもその方たちやっぱり塗料が入ってこないということで、関西方面に塗料の発注を今現在模索してるところということ。それからこれにともなって現在自粛傾向が色々まあお祭りとかそういうのが出てきておりますけれども、それによってまあ町内花火の関係の業者がでございますけど、花火の消費がうんと減っちゃうんじゃないかっていうことでその懸念されてるってということ。それからまあ野菜の関係も原発絡みとか色々ありまして野菜の関係も若干落ちてるとい、コンビニの弁当がなかなか出荷ができないとかそういうようなことがございました。まあそれであるこれら企業含めましてまあだいぶ稼働率が落ちてるところがございますので、現在まだ最終的な方向出ておりませんが、町の制度資金の関係でございます。で現在あの軽安定対策の資金がございますがその資金につきましては利子補給いたしまして0.9%で借りれるまあ不況対策ということで借りれる資金がございますが、この資金を合わせましてまあ商工会それから町が預託しておる金融機関とも調整をさせていただいてまあ近日にどういった形になるかこの場では分かりませんが、他町村の状況も見ながらできれば早いうちに支援の方向も検討させていただきたいという風に思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議長 他にございませんか。質疑なしと認めます。

議長 これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議長 これより第1号議案「平成22年度飯島町一般会計補正予算（第6号）」を採決します。

議長 お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。

したがって第1号議案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩とします。

議長 会議を再開いたします。

私はこの度、一身上の都合によりまして、議長の職を辞職したいと思っておりますので、副議長に「辞職願」を提出いたします。これを許可いただくようよろしくお願いいたします。

副議長 ただいま、松下議長より議長の「辞職願」が提出されました。したがって、これから議長が決定するまで、地方自治法第106条の規定により副議長が議長の職を行ないますのでよろしくお願いいたします。

副議長 お諮りします。

「議長辞職の件」を日程に追加し追加日程第1として日程の順序を変更し、ただちに議題とすることにご異議ありませんか。

副議長 （異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって「議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第1としてただちに議題とすることに決定しました。

副議長 追加日程第1「議長辞職の件」を議題といたします。地方自治法第117条の規程により、松下議長の退場を求めます。

（松下議長退場）

事務局長に辞職願を朗読させます。

事務局長 （辞職願朗読）

副議長 お諮りします。

松下議長の「議長辞職の件」について、許可することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

副議長 異議なしと認めます。よって、松下議長の議長辞職を許可することに決定しました。暫時休憩といたします。

副議長 会議を再開します。

野村議長に申し上げます。ただ今議長辞職の件が許可されました。ここで議長退任のご挨拶をお願いいたします。

（松下議長退任挨拶）

松下議長 議長退任に当たりまして一言御礼を申し上げます。思い返せば平成21年4月の2日。皆様方のご推挙によりまして、議長という要職に就かせていただきました。振り返ってみますとその間満足な議会運営ができたのか一抹の不安点もありますが、平沢副議長さんをはじめ議員各位の心温まる支援の下、この2年間勤めさせて頂くことができました。自分といたしましても議会の最大の役目はまず住民誰もが安心して暮らせるまちづくりに努めていくのが、議員に与えられた最大の任務であると常に思い勤めてまいったところでありました。残された後半2年も住民の幸せのために、また議会活性化のため、皆様と共に議会活動に邁進してまいりたいと思っております。退任に当たりまして御礼

の挨拶といたします。大変お世話になりました。

副 議 長  ただいま、議長の辞職の許可の議決により議長が欠けました。  
お諮りいたします。「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、ただちに選挙を行ないたいと思います。ご異議ありませんか。  
  (異議なしの声)

副 議 長  異議なしと認めます。よって「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として、ただちに選挙を行なうことが決定しました。  
ここで暫時休憩といたします。失礼ですが報道関係者の退場を求めます。  
  午前10時4分  休憩   (全員協議会  立候補者発言)  
  午前10時15分  再開

副 議 長  全員協議会を閉じ、会議を再開します。  
追加日程第2  「議長の選挙」を行います。  
選挙は投票で行います。  
議場の出入り口を閉鎖いたします。ここで暫時休憩といたします。

副 議 長  会議を再開いたします。ただいまの出席議員数は12名です。  
次に立会人を指名します。

副 議 長  会議規則第30条第2項の規定により、1番久保島巖議員、2番中村明美議員を指名します。

副 議 長  投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名投票で行います。  
  (事務局投票用紙配布)

副 議 長  投票用紙の配布漏れはありませんか。  
  (なしの声)

副 議 長  配布漏れなしと認めます。  
投票箱を点検します。立会人お願いいたします。  
  [投票箱の点検]立会人

副 議 長  異常なしと認めます。  
ただいまから投票を行います。1番議員から順次投票をお願いいたします。  
  [投票]

副 議 長  投票漏れはありませんか。  
  (なしの声)

  投票漏れなしと認めます。投票を終わります。  
続いて開票を行います。

副 議 長  立会人は開票の立会いをお願いします。  
  [開票]

副 議 長  それでは選挙の結果を報告します。  
投票総数12票、有効投票数12票、有効投票のうち  
松下議員12票、以上のとおりであります。  
この選挙の法定得票数は、3票です。

したがって、松下議員が議長に当選されました。  
議場の出入り口の閉鎖を解きます。  
ただいま当選されました松下議員が議長におられます。会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。なお、当選人より当選の承諾と合わせて挨拶をいただきます。  
改めまして当選に当たりましてご挨拶を申し上げます。満場一致でご推挙いただきましたことに対しまして、心より御礼を申し上げますとともにその責任の重大さをひしひしと感じているところであります。前半の2年間の経験を生かし、皆様とともに町の将来をどのようにしていったらいいのか、行政・議会はもとより住民の皆様がこの町をどのような町にしていくのか三位一体となり、考えていかなければならないときだと思っております。今後の議会の役目は何より住民の皆様との対話、住民の皆様生の声を聴く、住民の皆様方との懇談会をより多く行っていく中で、町の将来をともに考え良いことは即実行していく、この町に合った行政を行っていくその接点になっていけたらと思っております。当然のことながら、不偏不党の精神、また議員各位の活動を行いやすい環境に務めていくのが議長の役目と思っております。議員各位の更なる提言と政策立案についてご期待申し上げまして当選の承諾のご挨拶といたします。誠にありがとうございました。

副 議 長  議長が決定しましたので、これをもって議長の職を解かせていただきます。  
ご協力ありがとうございました。ここで暫時休憩とします。

議  長  会議を再開します。  
ただいま、平沢副議長から副議長の「辞職願」が提出されました。  
お諮りします。「副議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、ただちに議題とすることにご異議ありませんか。  
  (異議なし)

議  長  異議なしと認めます。  
したがって、「副議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第3として、ただちに議題とすることに決定しました。  
追加日程第3「副議長辞職の件」を議題といたします。地方自治法第117条の規程により、副議長の退場を求めます。  
  (平沢副議長退場)

議  長  事務局長に辞職願を朗読させます。  
事務局長  
  (辞職願朗読)

議  長  お諮りします。  
平沢副議長の「副議長辞職の件」について、許可することにご異議ありませんか。  
  (異議なしの声)

議  長  異議なしと認めます。したがって、平沢副議長の副議長辞職の件は許可することに決定しました。  
暫時休憩とします。



議長 会議を再開します。

議長 平沢副議長に申し上げます。ただ今副議長辞職が許可されました。ここで、副議長退任あいさつをお願いいたします。

平沢副議長 副議長を辞任するに当たりまして一言御礼のご挨拶申し上げます。平成21年4月2日の臨時会で皆様の温かいご支援により副議長の要職に就任させていただきました。以来2年間至らぬ点多々ありましたにもかかわらず、まがりなりにも勤めることができましたのは議長をはじめ同僚議員のご指導とご協力の賜物であります。ここに謹んで厚く御礼申し上げます。人望も高く識見も優れた松下議長は、後半、足の骨折はしたものの幸い健康にも恵まれ議会を休むことなく副議長の出る幕が少なかったと思っております。結果としては私が恥をかくことが少なかったと思い、感謝しているところでございます。ともかく2年の間副議長として大変お世話様になりました。今後も本町発展のため、住民福祉の向上に献身する所存でございますので一層のご指導とご鞭撻をくださいますようお願いを申し上げまして辞任のご挨拶といたします。ありがとうございました。

議長 ただいま、副議長の辞職の許可の議決により副議長が欠けました。

議長 お諮りします。「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第4として、日程の順序を変更し、ただちに選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

議長 (異議なし)

議長 異議なしと認めます。したがって「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第4として、ただちに選挙を行なうことに決定しました。

議長 ここで暫時休憩とします。

議長 (暫時休憩 全員協議会 立候補者発言)

議長 午前10時29分 休憩

議長 午前10時34分 再開

議長 全員協議会を閉じ、会議を再開します。

議長 追加日程第4「副議長の選挙」を行います。

議長 選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉鎖します。

議長 ここで暫時休憩とします。

議長 会議を再開します。ただいまの出席議員数は12名です。

議長 次に立会人の指名を行います。会議規則第30条第2項の規定により、3番坂本紀子議員及び4番浜田稔議員を指名します。

議長 投票用紙を配ります。念のために申し上げます。投票は、単記無記名で行います。

議長 [事務局投票用紙配布]

議長 投票用紙の配布漏れはありませんか。配布漏れなしと認めます。

議長 (なしの声)

議長 配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

議長 [投票箱の点検]

議長 異常なしと認めます。

議長 ただいまから投票を行います。1番議員から順次投票をお願いします。

議長 [投票]

議長 投票漏れはありませんか。

議長 (なしの声)

議長 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。続いて開票を行います。立会人は開票の立会いをお願いします。

議長 [開票]

議長 投票の結果を報告します。

議長 投票総数12票、有効投票数12票。

議長 有効投票のうち、平沢晃議員12票、以上のとおりであります。

議長 この選挙の法定得票数は3票です。したがって平沢晃議員が副議長に当選されました。

議長 議場の出入り口の閉鎖を解きます。報道関係の入場を認めます。

議長 ただいま当選されました平沢晃議員が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をします。なお当選人より当選の承諾と合わせて、ご挨拶をいただきます。発言席をお願いします。

議長 平沢副議長 副議長就任に当たり一言ご挨拶申し上げます。ただ今副議長選挙におきましては全員の皆様のご推挙をいただき本町議会の副議長に選任されましたことは、大変光栄に存ずるとともに責任の重大さを痛感しているところでございます。もとより浅学非才な身ではございますが更なる議会改革の推進と議会の活性化のため、また、町政発展のために微力を尽くす覚悟でございます。幸いにいたしまして、議長には人格識見ともに卓越した松下氏がご就任なされておられます。副議長職というものは地方自治法上議長を補佐する職ではなく、代用する職であることを念頭に置きながらも議会が公正にかつ円滑に運営されますよう、誠心誠意努力をする所存でございます。議員各位の変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。蕪辞ではございますが就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長 議長 ここで休憩を取ります。再開時刻を午前11時5分といたします。休憩。

議長 午前10時51分 休憩

議長 午前11時 5分 再開

議長 議長 休憩を解き会議を再開します。

議長 議長 日程第5 「議席の指定」を行います。

議長 議長 ここで暫時休憩とします。

議長 議長 会議を再開します。

議長 議長 議会申し合わせにより、各議員の議席については、お手元にお配りしました議席表のとおりであります。

議長 議長 日程第6 「常任委員の選任」を行います。

議長 議長 ここで暫時休憩とします。

午前 11 時 20 分 休憩 (全員協議会)  
午後 11 時 35 分 再開

議長 会議を再開します。  
お諮りします。  
常任委員の選考については、委員会条例第 6 条第 1 項に規定により、お手元に配布した名簿のとおり指名したいと思います。  
ご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、常任委員はお手元に配布した名簿のとおり選任することに決定しました。  
ここで暫時休憩とします。なお、休憩時間中、各常任委員会を開催して、正副常任委員長長の互選をお願いします。決まりましたら事務局へご連絡ください。また、議会運営委員・議会報編集特別委員・議会ホームページ運営特別委員・監査委員候補者の選考委員を各委員会よりそれぞれ 2 名選出してください。会場は総務産業委員会 委員会室 2、社会文教委員会 委員会室 1 でお願いいたします。直ちにお願いします。休憩。  
午後 11 時 38 分 休憩 (常任委員会・選考会・全員協議会)  
午後 11 時 55 分 再開

議長 会議を再開します。  
日程第 7 「正副常任委員長長の報告」を行ないます。  
それぞれの常任委員会において決定された常任委員長、副委員長を議長より報告します。  
総務産業委員長 竹沢秀幸議員 同副委員長 浜田 稔議員  
社会文教委員長 三浦寿美子議員 同副委員長 北沢正文議員  
が互選されました。以上で報告を終わります。  
ただいまそれぞれの常任委員会の正副委員長が決定されましたのでここでご挨拶をいただきます。なお、挨拶は自席でお願いいたします。  
最初に、総務産業常任委員長 竹沢秀幸議員。  
(竹沢秀幸総務産業委員長挨拶)

議長 次に、総務産業常任副委員長 浜田稔議員。  
(浜田稔総務産業副委員長挨拶)

議長 次に、社会文教常任委員長 三浦寿美子議員。  
(三浦寿美子社会文教委員長挨拶)

議長 次に、社会文教常任副委員長 北沢正文議員。  
(北沢正文社会文教副委員長挨拶)

議長 ありがとうございます。ここで昼食のため休憩を取ります。

午後 1 時 30 分より議会運営委員等選考委員会を開催いたします。正副議長及び各常任委員会 2 名の代表者は委員会室 1 にお集まりください。委員以外の方は議員控え室等で待機をお願いいたします。以上であります。休憩。  
午後 0 時 10 分 休憩 (議会運営委員等選考委員会・全員協議会)  
午後 2 時 05 分 再開

議長 休憩を解き、会議を再開します。  
日程第 8 「議会運営委員の選任」を行ないます。  
お諮りします。  
議会運営委員の選任については、委員会条例第 6 条第 1 項の規定によってお手元に配布した名簿のとおり指名したいと思います。異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、議会運営委員はお手元に配布した名簿のとおり決定しました。  
日程第 9 「議会報編集特別委員の選任」を行います。  
お諮りします。  
議会報編集特別委員の選任については、委員会条例第 6 条第 1 項の規定によって、お手元に配布した名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
従って、議会報編集特別委員は、お手元に配布した名簿のとおり決定しました。  
日程第 10 「議会ホームページ運営特別委員の選任」を行います。  
お諮りします。  
議会ホームページ運営特別委員の選任については、委員会条例第 6 条第 1 項の規定によって、お手元に配布した名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
従って、議会ホームページ運営特別委員は、お手元に配布した名簿のとおり決定しました。  
ここで暫時休憩といたします。  
休憩時間中に議会運営委員会を委員会室 1 で、終了後議会報編集特別委員会及び議会ホームページ運営特別委員会を委員会室 1 で開催します。委員の皆さんはお集まりください。委員会終了後全員協議会を開催しますのでそれまで待機をお願いいたします。  
休憩。  
午後 2 時 14 分 休憩 (各委員会) (全員協議会)  
午後 2 時 23 分 再開

議長 会議を再開します。

日程第11「正副議会運営委員長の報告」を行います。  
 議会運営委員長に堀内克美議員が、同副委員長に坂本紀子議員がそれぞれ互選されました。  
 以上で報告を終わります。  
 ただいま正副委員長が決定されましたので、ここでご挨拶をいただきます。挨拶は自席でお願いいたします。  
 最初に議会運営委員長堀内克美議員。  
 (堀内克美委員長挨拶)  
 次に、議会運営副委員長坂本紀子議員。  
 (坂本紀子副委員長挨拶)  
 日程第12「正副議会報編集特別委員長の報告」を行います。  
 議会報編集特別委員長に久保島巖議員、同副委員長に中村明美議員がそれぞれ互選されました。以上で報告を終わります。  
 ただいま正副委員長が決定されましたので、ここでご挨拶をいただきます。挨拶は自席でお願いいたします。  
 最初に議会報編集特別委員長久保島巖議員。  
 (久保島巖委員長挨拶)  
 次に、議会報編集特別副委員長中村明美議員。  
 (中村明美副委員長挨拶)  
 日程第13「正副議会ホームページ運営特別委員長の報告」を行います。  
 議会ホームページ運営特別委員長に久保島巖議員、同副委員長に中村明美議員がそれぞれ互選されました。以上で報告を終わります。  
 えーここでご挨拶をいただくのを省かせていただきます。すみません。ここで休憩をとります。それでは再開時刻を午後2時45分といたします。休憩。  
 午後2時33分 休憩 (理事者、説明員入場 着席)  
 午後2時45分 再開  
 休憩を解き、会議を再開いたします。  
 日程第14「上伊那広域連合議会議員の選挙」を行います。この選挙は、指名推薦で行います。  
 お諮りします。  
 上伊那広域連合規約第8条に基づく広域連合議会の議員については、お手元に配りました名簿のとおり決定したいと思います。  
 ご異議ありませんか。  
 (異議なしの声)  
 異議なしと認めます。  
 したがって、上伊那広域連合議会議員は、名簿のとおり決定しました。  
 日程第15「伊南行政組合議員の選挙」を行います。  
 この選出は、指名推薦で行います。

議長

議長

議長

議長

議長

議長

議長

伊南行政組合議会規約第6条に基づく組合議会議員については、お手元にお配りしました名簿のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

議長

議長

事務局長

議長

町長

議長

議長

議長

議長

議長

議長

7番

倉田議員

(異議なしの声)  
 異議なしと認めます。  
 伊南行政組合議会議員は、名簿のとおり決定しました。  
 日程第16第2号議案「監査委員の選任について」を議題とします。  
 地方自治法第117条の規定により倉田晋司議員の退場を求めます。  
 (倉田議員退場)  
 事務局長に議案の朗読をさせます。  
 (議案朗読)  
 本案について、議案理由の説明を求めます。  
 第2号議案「監査委員の選任について」提案理由の説明を申し上げます。このことにつきましては議員の中から選任をしております、北沢現監査員の3月31日付をもって辞職退任に伴うその後任として、議会推薦をいただきました倉田晋司氏を選任をしたいので、地方自治法第196条の第1項の規定により議会の同意をお願いするものであります。なお、任期は同法第197条の規定によりまして、議員の任期である平成25年3月31日まででございます。よろしくご審議をいただきまして、全員のご賛同をいただきますようお願い申し上げます。  
 これから質疑を行います。  
 質疑はありませんか。  
 (なしの声)  
 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
 討論を省略し、第2号議案「監査委員の選任について」を採決します。  
 お諮りします。  
 本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。  
 (異議なしの声)  
 異議なしと認めます。  
 したがって第2号議案は、原案のとおり同意することに決定しました。  
 ここで暫時休憩とします。そのままお待ちください。  
 午後2時56分 休憩 (倉田議員入場)  
 午後2時58分 再開  
 会議を再開します。  
 倉田議員に申し上げます。ただいま全会一致で同意されました。ここで就任のご挨拶をお願いいたします。  
 7番  
 倉田議員  
 えーただいま飯島町監査委員の推薦につきまして、議員の皆さんの同意をいただきましてこの重責を仰せつかることとなりました。職務の遂行に林代表監査委員とともに誠心誠意公正をもって職責をしっかりと果たしてまいりたいと思っております。どうか

皆さんのご理解とご支援をよろしく願いいたします。ありがとうございました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

ここで町長からご挨拶をいただきます。

それでは第2回飯島町議会臨時会の閉会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日ご提案を申しあげました人事案件1件、補正案件1件につきましては議員の皆さん方の慎重な審議をいただき、原案のとおり可決決定をいただき誠にありがとうございました。本日議決をいただきました飯島町としての地震災害義捐金は町民の皆様それぞれの義援金とともに皆様の温かいお見舞いの気持ちを込めて被災地へお送り申し上げたいと思います。なおここで大変恐縮でございますけれども、私の答弁に一部訂正をさせていただきたいことがございます。先ほど、補正予算議案の審議の中で、1番の久保島議員の質問に対して、この送金方法に関する質問がございました。私からはこの東北地域への公費の支援金についてのまあ500万円分でございますが、これは町民の皆さん方の支援金といっしょに日本赤十字を通じてお送りすると、いう風に申し上げたところでございますけれども、この公費の支援金の部分につきましては、現在全国町村会長野県町村会の事務局が取りまとめをしておりますので、この機関を経由してお届けするという事で県内統一がされておりますので、一般の町民の皆さん方との支援金とは区分をして直接長野県町村会の方へお送りをする、ということに訂正をさせていただきたいという風に思います。お詫びをして訂正申し上げ、なお、栄村についての分につきましては直接、明後日議長さんともにお届けをしたいとこれについては同じでございますのでご理解をいただきたいという風に思います。いずれにいたしましても被災されました皆さんが一日でも早く復興の道に進めますよう心からお祈りを申し上げる次第であります。さて、議会側から付記をされておりました申し合わせ任期による改選が行われ、正副議長さんをはじめ各委員会構成が決まり、また町からお願いをしておりました各種委員等、滞りなく選出をいただき誠にありがとうございました。またそれぞれ2年間お勤めをいただきました北沢監査委員さん、また各委員会の正副委員長さんをはじめ各種委員の皆様も、それぞれの重責の中でご尽力、ご活躍いただきましたことに重ねて厚く御礼を申し上げます。さて後数日で新年度がまもなくスタートいたします。町におきましても、人事等新体制と組織を整えて、第5次総合計画に基づき、また新年度予算をもってまちづくりを進めてまいります。これからがまさに正念場です。議員の皆さんには本日決定がございました新しい議会組織、体制によりまして町の発展のために一層のご活躍とご協力を心からお祈りを申し上げまして、臨時会閉会のご挨拶といたします。

誠にご苦勞様でございました。ありがとうございました。

以上をもって、平成23年第2回飯島町議会臨時会を閉会します。

ご苦勞様でした。

閉会時刻 午後3時36分

上記の議事録は、事務局長 米田章一郎の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

飯島町議会議長

署名議員

署名議員

町長

議長